

配当可能利益の額の計算に関する明細書

事業年度	・	・	法人名	
------	---	---	-----	--

別表十八付表

平三十一・四・一以後終了事業年度分

買 換 特 例 圧 縮 積 立 金 個 別 控 除 額 の 計 算									
特 例 適 用 条 項		1	措 法 ・ 震 災 特 例 法 第 条 第 項	措 法 ・ 震 災 特 例 法 第 条 第 項	措 法 ・ 震 災 特 例 法 第 条 第 項				
不 動 産 の 種 類		2				計			
買 換 特 例 圧 縮 積 立 金 積 立 額		3	円	円	円	円			
控 除 限 度 割 合 (11)		4							
買 換 特 例 圧 縮 積 立 金 個 別 控 除 額 (3) × (4)		5	円	円	円	円			
控 除 限 度 割 合 の 計 算									
譲 渡 利 益 金 額 の 計 算	当期において譲渡した不動産の対価の額の合計額	6	円	譲 渡 利 益 金 額 (6) - (9) (マイナスの場合は0)	10	円			
	譲 渡 直 前 の 額	7							
	当期において譲渡した不動産の譲渡直前の帳簿価額の合計額	8		控 除 限 度 割 合 (10) (3の計)	11				
	計 (7) + (8)	9		(1を超える場合は1)					
繰 越 利 益 等 超 過 純 資 産 控 除 項 目 額 の 計 算									
評 価 ・ 換 算 差 額 等 の 額 等		12	円	繰 越 利 益 等 超 過 純 資 産 控 除 項 目 額 (13) - (27) (マイナスの場合は0)	14	円			
純 資 産 控 除 項 目 額 (12)が0を下回る場合のその下回る部分の金額)		13		繰 越 利 益 等 超 過 純 資 産 控 除 項 目 額 累 計 (前期の(15)) + (14)	15				
前 期 繰 越 利 益 等 の 額 の 計 算									
前 期 繰 越 利 益 の 額		16	円	左 の 内 訳	買 換 特 例 圧 縮 積 立 金 の 前 期 末 残 額 (前期の(29の計)) - (30の計)	20	円		
任 意 積 立 金 の 額		17			一 時 差 異 等 調 整 積 立 金 の 額	21			
目 的 取 崩 額		18			そ の 他 の 前 期 繰 越 利 益 等 の 額 (19) - (20) - (21) (マイナスの場合は0)	22			
調 整 前 前 期 繰 越 利 益 等 の 額 (16) + (17) + (18)		19							
前 期 繰 越 利 益 等 の 額 の 調 整									
買 換 特 例 圧 縮 積 立 金 個 別 控 除 額 の うち 当 期 加 算 額 (35の計)		23	円	買 換 特 例 圧 縮 積 立 金 個 別 控 除 額 の 合 計 額 (5の計)		25	円		
				一 時 差 異 等 調 整 積 立 金 の 積 立 額 (別表十(八)「15」)		26			
一 時 差 異 等 調 整 積 立 金 の 取 崩 額 (別表十(八)「18」)		24		調 整 後 前 期 繰 越 利 益 等 の 額 (19) - (23) - (24) + (25) + (26)		27			
買 換 特 例 圧 縮 積 立 金 個 別 控 除 額 の うち 当 期 において 配 当 可 能 利 益 の 額 に 加 算 す る 金 額 の 計 算									
買 換 特 例 圧 縮 積 立 金 の 積 立 事 業 年 度	不動産の種類	買 換 特 例 圧 縮 積 立 金 個 別 控 除 額	前 期 ま で の 加 算 額 の 累 計 (前期までの(35)の累計)	差 引 残 額 (29) - (30)	取 崩 額 の 内 訳 目 的 取 崩 額 分 配 目 的 取 崩 額		貸 借 対 照 表 に 計 上 さ れ て い る 買 換 特 例 圧 縮 積 立 金	当 期 加 算 額 (31) × (32) + (33) (32) + (34)	
	28	29	30	31	32	33	34	35	
	・	・	円	円	円	円	円	円	円
	・	・							
	・	・							
	計								
繰 越 利 益 等 超 過 純 資 産 控 除 項 目 控 除 額 の うち 当 期 において 配 当 可 能 利 益 の 額 に 加 算 す る 金 額 の 計 算									
純 資 産 控 除 項 目 額 (13)		36	円	加 算 純 資 産 控 除 項 目 減 少 額 ((22)、(38)又は(39)のうちいずれか少ない金額)		40	円		
前 期 の 純 資 産 控 除 項 目 額 (前期の(13))		37		繰 越 利 益 等 超 過 純 資 産 控 除 項 目 控 除 額 の 残 額 (前期の(15)) - (前期の(43))		41			
純 資 産 控 除 項 目 減 少 額 (37) - (36) ((36) ≥ (37)の場合は0)		38		当 期 加 算 額 ((40)と(41)のうち少ない金額)		42			
純 資 産 控 除 項 目 超 過 繰 越 利 益 額 (27) - (13) (マイナスの場合は0)		39		加 算 額 の 累 計 (前期の(43)) + (42)		43			